

障 号 外
令和8年6月29日

各指定障害福祉サービス事業所等運営法人代表者 様

島根県健康福祉部障がい福祉課長

福祉・介護職員等処遇改善加算等に係る実績報告書（令和7年度）の提出
について（依頼）

本県障がい福祉行政の推進につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

表題について、令和7年度福祉・介護職員等処遇改善加算等を取得した事業所等におかれましては、下記のとおり実績報告書を提出してください。

記

1 提出書類

- ・福祉・介護職員等処遇改善加算実績報告書【基本情報入力シート、別紙様式3-1、3-2】
※根拠資料は、保管の有無をチェックリストで確認することで原則提出不要です。

2 提出期限

令和8年7月31日（金）

3 提出先

メールアドレス：syogai-syogu@pref.shimane.lg.jp

4 留意事項

- ・様式の判定欄（濃いオレンジ色のセル）に「×」が表示された場合、記入内容が要件を満たしていないか、未入力のある欄があるので、修正のうえ提出すること。
- ・福祉・介護職員等処遇改善実績報告書において、賃金改善所要額が令和7年度分福祉・介護職員等処遇改善加算等の総額を上回ること。仮に下回る場合は一時金等により追加で支払い、上回るようにすること。
- ・その他詳細については、以下の厚生労働省通知を参照すること。
福祉・介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和7年度分）
（令和7年3月7日障障発0307第1号、こ支障第11号）
- ・問い合わせは質問票で、メールにより提出すること。

5 様式等掲載ページ

島根県＞医療・福祉＞福祉＞障がい福祉＞事業者向け

7—1 障害福祉サービス事業所・施設関係 (1) 事業者の指定、報酬算定に係る届出等について

>※令和7年度福祉・介護職員等処遇改善加算の実績報告について（実績報告提出期限：令和8年7月31日（金））

【お問い合わせ先】

島根県健康福祉部障がい福祉課指導給付係

メール：syogai-syogu@pref.shimane.lg.jp

※本実績報告書に関する問い合わせに限り、東部・隠岐・西部共通のアドレスを設定しています。